# 見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書の提出について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、１円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込(税率10%)の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

**「日本年金機構　理事長代理人 会計・資産管理部長」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）**

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号０３－６８９２－０７７１あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「０（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、０（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「０（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○注意事項

・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。
決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申出したこととみなします。
また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。

・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

**○見積書提出期限　令和８年１１月１７日（火）午前１１時まで（必着）**

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

**○決定日　　令和８年１１月１９日（木）午後**

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部掲示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

**○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）**

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を**調達管理部契約グループに郵送**してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること　：調達管理部契約グループ　榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

# 仕様書

| | |
|---|---|
| 件　　名 | 業務用車両の修理（石垣年金事務所）【九州】 |
| 履行期限 | 令和９年１月２９日（金）<br>※ただし、可能な限り早期の修理完了を希望している。<br>※業務完了後は、様式１「業務完了報告書」を下記担当部署に提出すること。 |
| 履行場所 | 国から指定又は認証を受けた自動車整備工場<br>※なお、車両の引取、返還は下記の車両所在地において行うこと。<br>＜車両所在地＞沖縄県石垣市登野城５５－３<br>日本年金機構　石垣年金事務所<br>担当者：業者決定後別途連絡 |
| 対象車両 | 数量：１台<br>車名・型式：スズキ　ワゴンR　5AA-MH95S |
| 履行内容 | • 対象車両について、前方バンパー・左右フロントフェンダー・右フロントドアパネル・左右ヘッドランプ部分（【別紙1】参照）の凹み、傷等の修復を行う。<br>＜業務内容＞<br>①　車両の引取及び返却<br>※車両は自走不能のため、レッカー等による引取が必要となる。<br>②　車両修理<br>（部品交換に必要となる分解・脱着や板金塗装等付随作業を全て含む）<br>＜主な交換部品＞<br>・フロントバンパー<br>・フロントフードパネル<br>・左右ヘッドランプ<br>・左右フロントフェンダー<br>・右フロントドアパネル<br>・左ランプサポート<br>・ラジエーター<br>・その他修理に必要となる部品等 |
| 履行に係る注意事項 | • 作業の際には、損傷の恐れがあると判断される部分について、適宜の方法で必要な養生を行い、損傷を与えないよう十分留意し、万が一、対象車両へ損害を与えた場合には、受託事業者の負担により原状回復をすること。<br>• 業者決定後速やかに、車両所在地の担当者へ連絡し、作業日程を決定すること。<br>なお、車両の引取・修理後の納車は、原則平日午前８時半から午後５時までの間に行うこと。 |

| | |
|---|---|
| 費用の見積もりに係る注意事項 | • 交換部品はリユース部品又はリビルト部品でも可とする。（リユース部品にあたっては、性能に問題がないことを十分に確認したものであること）<br>• 代車は不要とする。<br>• 対象車両の返却（納車）時に燃料の補充は不要とする。<br>• 見積にあたって車両の確認が必要な場合には、下記「所管部署」へ事前（原則希望日の２営業日前まで）に連絡のうえ日程調整を行ったうえで実施すること。<br>（車両確認期限：１１月１０日 17:００） |
| 質問書提出 | • 仕様書等に関して疑義があり説明を求めようとする場合は、別紙２の質問書を作成の上、下記所管部署にＦＡＸにより提出すること。<br>（質問書提出期限：１１月１０日 17:００）<br>※車両の修理内容に関する状態確認等は質問書によらず、車両確認にて自ら確認を行うこと。 |
| その他 | • 引取、納車費用や工賃（技術料）等、仕様書の内容にかかる費用全てを経費として見込むこと。<br>• 本業務の実施にあたり、本業務の全部又は主体的部分を第三者へ委託（以下「再委託」という。）することは認めない。やむを得ない事情により、本業務の主体的部分を除く一部について再委託をする場合には、履行体制等を記載した届（様式は任意とする。）を事前に下記所管部署に提出し、承認を得なければならない。なお、本業務において主体的部分とは、業務の全体管理、現場の指揮命令、所管部署との連絡調整及び契約金額の請求をいう。<br>• 受託事業者は、業務によって知り得た一切の情報について、外に漏らし、又は目的外に利用してはならない。<br>• その他、仕様書等に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。<br>• 仕様書等に係る問い合わせは、全て下記所管部署に行うこと。 |
| 所管部署 | 〒168-8505　東京都杉並区高井戸西 3-5-24<br>日本年金機構本部 会計・資産管理部 管財グループ　　担当　木村、山口（勝）<br>連絡先　ＴＥＬ　03－6892－0727<br>ＦＡＸ　03―6892－7993 |

【別紙１】

＜参考写真①＞



＜参考写真②＞



【別紙１】

＜参考写真③＞



【別紙２】

「業務用車両の修理（石垣年金事務所）【九州】」
の仕様書に対する質問書

日本年金機構　理事長代理人
会計・資産管理部長　岡部　太　様

令和　　年　　月　　日提出

住　所：
会社名：
担当者：
連絡先：ＴＥＬ
　　ＦＡＸ

| 項番 | 照会事項 | 回　　答 |
|---|---|---|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |

【質問書提出期限】令和８年１１月１０日（火）１７：００

【質問書提出方法】ＦＡＸ：０３－６８９２－７９９３

【質問書の提出先】日本年金機構会計・資産管理部　管財グループ　担当：木村、山口（勝）
※ＦＡＸ送信後電話にて到着確認を行うこと。（ＴＥＬ：０３－６８９２－０７２７）
※質問があった場合は、質問内容及びその回答を日本年金機構ホームページに掲示します。
（回答は１１月１３日（金）の予定。全社から質問がなかった場合には回答は行いません。）

様式１

# 業務完了報告書

案件名：業務用車両の修理（石垣年金事務所）【九州】

| | |
|---|---|
| 業務完了年月日 | 令和　　年　　月　　日 |

上記のとおり、業務が完了しましたので、報告します。

（受託事業者）

印

| 委託者確認印 |
|---|
| |